

工事設計認証を受けた特定無線設備に係る検査を行った特定無線設備の数量等の報告

令和 6年 9月 2日

総務大臣 殿

【行の追加】

・取り扱っている特定無線設備の種類が多く、**行が足りない場合は、本フォーマットの左にある「行の追加」ボタンをクリックし、適宜必要な分だけ行を追加して下さい。**

【入力方法①】

・「型式又は名称」、「特定無線設備の種別」、「周波数」、「工事設計認証番号」、「認証年月日」の欄は、**取得されている工事設計認証の内容に基づき**ご記入願います。
 ・「特定無線設備の種別」は、**証明規則(※)に定めるどの特定無線設備に該当するかを、本ファイルの「(参考)調査対象設備」シートをご確認の上、プルダウンリストから選択して下さい。**

郵便番号	100-8926
住所	東京都千代田区霞が関2-1-2
氏名または法人名	株式会社総務
代表者の氏名	代表取締役社長 総務 太郎
※法人のみ	
担当者所属・氏名	総務部総務課総務係 総務 一郎
連絡先(メールアドレス)	●●●●●@●●●●●

電波法第38条の2の2第1項第1号に規定の期間における検査を行った数量を以下の

) であって、714MHz以下の周波数の電波を使用するものについて、令和4年度から令和5年度まで

・貴社(認証取扱業者(工事設計認証を取得した方))に関する情報をご記入願います。

	型式又は名称	工事設計認証番号	特定無線設備の種別	周波数		認証年月日	検査を行った特定無線設備の数量	
				認証取得範囲	技術基準		R4年度	R5年度
(例)	MODEL ABC	099-123456	第2条第1項第8号に掲げる無線設備(テレメータ、テレコントロール、データ伝送)	426.0250~ 426.1375MHz (12.5KHz間隔 10波)	312MHz~315.25MHz、 410MHz~430MHz、 440MHz~470MHz	令和5年4月10日	0	300
行の追加							0	0

【入力方法②】

・「特定無線設備の種別」をプルダウンから選択すると、自動的に対応する法令で定められた周波数範囲が「技術基準」の欄に表示されます。
 ・「**認証取得範囲**」の欄に**認証を受けた周波数の範囲を記載し、「技術基準」の欄に記載の周波数範囲に収まっているか確認してください。(令和6年4月時点の技術基準を参照しているため、制度改正前の技術基準で認証を受けたものは、場合によっては周波数範囲が合致しないこともあります。)**

【入力方法③】

・認証を受けた工事設計に基づき製造した特定無線設備について、**設計に合致していることを確認(検査)した設備の数量を年度毎に記載して下さい。(電波法上で作成・保存することとなっている検査記録を確認する等により、数量を記入願います。)**

【記入後の留意点】

・本シート記入後は、**本電子ファイル(Excelファイルのみ。他のファイル形式(PDFファイル等)ではお受けできません。)**をメール添付してご報告願います。回答先のメールアドレスについては、お送りしております書面の別紙をご覧ください。
 ・書面でのご回答や、電子データを保存したCD等の電子媒体でのご回答は受け付けておりませんので、ご協力願います。やむを得ず他のファイル形式で送付される場合はあらかじめご相談願います。